

金銭消費貸借証書

令和4年12月16日

名古屋市中区三の丸一丁目4番2号

三の丸信用組合 殿

住所 岐阜市橋詰町111 岐阜弁ビル505号

債務者 ジップ株式会社

代表取締役 刈田兼男

印

住所 岐阜市美江寺町一丁目1番1号

連帯保証人 刈田兼男

印

(出題者・注)

債務者の住所などの記載はゴム印でなされており、連帯保証人の住所や氏名は手書きで記載されている。

第1条 (借入要領)

債務者は、この証書の各条項を承認のうえ、本日、貴組合から下記要領により金銭を借り入れ、確かに受領しました。

- 金額 180万円
- 利率 年8.0% (但し、年365日の日割計算)
- 元利金弁済期及び返済方法 元金均等

債務者は、貴組合に対し、2023年1月から2025年12月まで、毎月27日限り (但し金融機関休業日にあたる時は翌営業日)、金5万円の元金を支払います。

債務者は、貴組合に対し、2023年1月から2025年12月まで、毎月27日限り (但し金融機関休業日にあたる時は翌営業日)、前回利払期日 (初回については借入日) の翌日から、当該利払期日までの期間に係る利息を支払います。

4 損害金

この約定による債務を履行しなかったときは、支払うべき金額に対し年30.0%の割合による損害金を支払います。

第2条 (返済方法)

- 前条による元利金の返済は自動引落しの方法によることとし、貴組合本店の債務者名義の普通預金口座 (口座番号0123456) に毎回の約定弁済日までに弁済金相当額を預け入れしますから、弁済日に請求書なしで引落のうえ、弁済に充当してください。
- 債務者は、前項の場合、預金残高が各回の弁済額に満たないときは、その全額について弁済がないものと

されても異議を述べません。

第3条（保証）

- 1 保証人は、債務者がこの約定によって負担する一切の債務について、債務者と連帯して保証債務を負い、その履行については、この約定に従います。
- 2 保証人は、債務者の信用組合に対する預金、定期預金、その他の債権をもって相殺はしないものとします。

第4条（期限の利益の喪失）

債務者又は保証人について、次の各号の事由がひとつでも生じた場合には、貴組合から通知催告が無くても、この約定によって負担する一切の債務について、当然期限の利益を失い、直ちに債務を弁済するものとします。

- 一 支払いの停止又は、破産手続開始、民事再生手続の開始、会社更生手続開始、会社整理開始、もしくは特別清算の申立があったとき
- 二 手形交換所の取引停止処分を受けたとき
- 三 債務者又は保証人の預金その他の貴組合に対する債権について、仮差押、差押、滞納処分の命令、通知が発送されたとき。
- 四 住所変更の届け出を怠るなど、債務者の責めに帰すべき事由によって貴組合に債務者の所在が不明となったとき。
- 五 この約定によって負担する債務の一部でも履行を遅滞したとき。
- 六 貴組合との取引約定に違反したとき。
- 七 前各号のほか、債権保全を必要とする相当の事由が生じたとき。

第5条（債務の支払場所）

この約定により弁済すべき金銭の支払場所は貴組合本店とします。なお貴組合が必要と認めた場合に支払場所を貴組合の他の営業所、又はその他の場所に変更することができます。

第6条（期限前弁済）

債務者が本借入について、万一やむを得ない事情により、期限前弁済を行う場合には、貴組合は弁済期限の最も遅い債務より順次弁済に充当するものとします。

第7条（弁済充当方法の特約）

弁済により、この約定による債務全額を消滅させるに足りないときは、貴組合が適当と認める順序方法により充当することができ、債務者、保証人はその充当に対しては異議を述べません。

第8条（届け出事項の変更）

- 1 印章、名義、その他届け出事項に変更があったときは、直ちに書面によって届け出をいたします。
- 2 前項の届け出を怠ったために、貴組合からなされた通知または送付された書類等が延着し、または到着しなかった場合には、通常到達すべき時に到達したものとされても異議はありません。

返済計画表

融資金額: 1,800,000円 利率: 8.0 % 毎回元本返済額: 50,000円

融資日: 2022/12/16 期間: 3年(36回払)

回数	返済日	当月返済額	元本	利息	残高
1	2023/1/27	66,570	50,000	16,570	1,750,000
2	2023/2/27	61,890	50,000	11,890	1,700,000
3	2023/3/27	60,433	50,000	10,433	1,650,000
4	2023/4/27	61,211	50,000	11,211	1,600,000
5	2023/5/29	61,222	50,000	11,222	1,550,000
6	2023/6/27	59,852	50,000	9,852	1,500,000
7	2023/7/27	59,863	50,000	9,863	1,450,000
8	2023/8/28	60,170	50,000	10,170	1,400,000
9	2023/9/27	59,205	50,000	9,205	1,350,000
10	2023/10/27	58,877	50,000	8,877	1,300,000
11	2023/11/27	58,833	50,000	8,833	1,250,000
12	2023/12/27	58,219	50,000	8,219	1,200,000
13	2024/1/29	58,679	50,000	8,679	1,150,000
14	2024/2/27	57,310	50,000	7,310	1,100,000
15	2024/3/27	56,992	50,000	6,992	1,050,000
16	2024/4/30	57,825	50,000	7,825	1,000,000
17	2024/5/27	55,918	50,000	5,918	950,000
18	2024/6/27	56,455	50,000	6,455	900,000
19	2024/7/29	56,312	50,000	6,312	850,000
20	2024/8/27	55,403	50,000	5,403	800,000
21	2024/9/27	55,436	50,000	5,436	750,000
22	2024/10/28	55,096	50,000	5,096	700,000
23	2024/11/27	54,603	50,000	4,603	650,000
24	2024/12/27	54,274	50,000	4,274	600,000
25	2025/1/27	54,077	50,000	4,077	550,000
26	2025/2/27	53,737	50,000	3,737	500,000
27	2025/3/27	53,068	50,000	3,068	450,000
28	2025/4/28	53,156	50,000	3,156	400,000
29	2025/5/27	52,542	50,000	2,542	350,000
30	2025/6/27	52,378	50,000	2,378	300,000
31	2025/7/28	52,038	50,000	2,038	250,000
32	2025/8/27	51,644	50,000	1,644	200,000
33	2025/9/29	51,447	50,000	1,447	150,000
34	2025/10/27	50,921	50,000	921	100,000
35	2025/11/27	50,679	50,000	679	50,000
36	2025/12/29	50,351	50,000	351	0

返済状況一覧

融資金額:1,800,000円 利率:8.0% 毎回元本返済額:50,000円

融資日: 2022/12/16 期間:3年(36回払)

回数	返済日	当月返済額	元本	利息	残高
1	2023/1/27	66,570	50,000	16,570	1,750,000
2	2023/2/27	61,890	50,000	11,890	1,700,000
3	2023/3/27	60,433	50,000	10,433	1,650,000
4	2023/4/27	61,211	50,000	11,211	1,600,000
5	2023/5/29	61,222	50,000	11,222	1,550,000
6	2023/6/27	59,852	50,000	9,852	1,500,000
7	2023/7/27	59,863	50,000	9,863	1,450,000

代表者事項証明書

会社法人等番号 2000-04-000123

商号 三の丸信用組合

主たる事務所 名古屋市中区三の丸一丁目4番2号

代表者等の資格, 氏名及び住所

名古屋市瑞穂区中山町一丁目33番5号

代表理事 藤田 修

以下余白

これは上記の者の代表権に関して登記簿に記録されている現に効力を有する事項の全部であることを証明した書面である。

令和6年2月6日

名古屋法務局

登記官

鈴木一郎 印

現在事項全部証明書

岐阜市橋詰町111

ジップ株式会社

会社法人番号 〇〇〇〇-□□□□□

商号	ジップ株式会社	
本店	岐阜市橋詰町111	
公告をする方法	官報に掲載してする	
会社設立の年月日	平成9年2月28日	
目的	1、屋内外各種看板の製作・施工・販売 2、ポスター・広告物の印刷 3、ロゴ・キャラクターのデザイン・企画・制作 4、前各号に附帯する一切の業務	
発行可能株式総数	800株	
発行済株式の総数 並びに種類及び数	発行済株式の総数 200株	
株券を発行する旨の定め	当会社の株式については、株券を発行する	平成17年法律第87号第136条の規定により平成18年5月1日登記
資本金の額	金1000万円	
株式の譲渡制限に関する規定	当会社の株式を譲渡するには、取締役会の承認を受けなければならない	
役員に関する事項	取締役 刈田兼男	令和5年6月10日就任 令和5年6月12日登記
	取締役 刈田花子	令和5年6月10日就任 令和5年6月12日登記
	取締役 水野裕之	令和5年6月10日就任 令和5年6月12日登記
	岐阜市美江寺町一丁目1番1号 代表取締役 刈田兼男	令和5年6月10日就任 令和5年6月12日登記
	監査役 有川徹	令和5年6月10日就任 令和5年6月12日登記
取締役会設置会社に関する事項	取締役会設置会社	平成17年法律第87号第136条の規定により平成18年5月1日登記
監査役設置会社に関する事項	監査役設置会社	平成17年法律第87号第136条の規定により平成18年5月1日登記

これは登記簿に記載されている現に効力を有する事項の全部であることを証明した書面である。

令和6年2月6日
岐阜法務局
登記官

佐藤三郎

印

表題部 (土地の表示)		調製	平成12年5月22日	不動産番号	1801000012345
地図番号	余白	筆界特定	余白		
所在	岐阜市美江寺町一丁目			余白	
① 地番	② 地目	③ 地積 m ²		原因及びその日付〔登記の日時〕	
100番	宅地	160 02		余白	
余白	余白	余白		昭和63年法務省令第37号附則第2条 第2項の規定により移記 平成12年5月22日	

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	所有権移転	平成7年8月24日 第16746号	原因 平成7年1月18日相続 所有者 愛知県小牧市鶴瀬16番地 山本和也 甲区順位第4番の登記を移記
	余白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第2条 第2項の規定により移記 平成15年5月22日
2	所有権移転	平成24年9月3日 第17559号	原因 平成24年9月3日売買 所有者 愛知県小牧市碩田町四丁目2番3 号 刈田兼男
付記1号	2番登記名義人表示変更	平成26年1月25日 第1705号	平成26年1月25日住所移転 所有者刈田兼男の住所 岐阜市美江寺町一 丁目1番1号

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	抵当権設定	平成24年9月3日 第17560号	原因 平成24年8月26日保証委託契約 による求償債権平成21年9月3日設定 債権額 金1600万円 利息 年3.0% 損害金 年14.6% 債務者 愛知県小牧市碩田町四丁目2番3 号 刈田兼男 抵当権者 名古屋市中区神田三丁目1番 2号 東海総合信用株式会社

岐阜市美江寺町一丁目100

2	抵当権設定	平成26年2月3日 第2203号	原因 平成26年1月31日金銭消費貸借 同日設定 債権額 500万円 利息 年4.3% 損害金 年14.5% 債務者 岐阜市美江寺町一丁目1番1号 刈田兼男 抵当権者 名古屋市中区本町一丁目2番 5号 日本ファイナンス株式会社 共同担保 目録(に)第7260号
---	-------	---------------------	--

共同担保目録			
記号及び番号	(に)第7260号	調製	平成26年2月3日
番号	担保の目的である権利の表示	順位番号	予備
1	岐阜市美江寺町一丁目 100番の土地	2	余白
2	岐阜市美江寺町一丁目100番地 家屋番 号100番の建物	1	余白

これは登記記録に記載されている事項の全部を証明した書面である。

令和6年2月6日

岐阜地方法務局

登記官 山田太郎 印

表題部 (主である建物の表示)	調製	余白	不動産番号	2801000012543
所在地番号	余白			
所在	岐阜市美江寺町一丁目100番地		余白	
家屋番号	100番		余白	
①種類	②構造	③床面積 m ²		原因及びその日付〔登記の日時〕
居宅	木造瓦葺2階建	1階	64.62	平成23年1月20日新築
		2階	48.91	

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	所有権保存	平成26年1月25日 第1704号	所有者 岐阜市美江寺町一丁目1番1号 刈田兼男

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	抵当権設定	平成26年2月3日 第2203号	原因 平成26年1月31日金銭消費貸借 同日設定 債権額 500万円 利息 年4.3% 損害金 年14.5% 債務者 岐阜市美江寺町一丁目1番1号 刈田兼男 抵当権者 名古屋市中区本町一丁目2番 5号 日本ファイナンス株式会社 共同担保 目録(に)第7260号

共同担保目録			
記号及び番号	(に)第7260号	調製	平成26年2月3日
番号	担保の目的である権利の表示	順位番号	予備
1	岐阜市美江寺町一丁目100番の土地	2	余白
2	岐阜市美江寺町一丁目100番地 家屋番号100番の建物	1	余白

これは登記記録に記載されている事項の全部を証明した書面である。

令和6年2月6日
岐阜地方法務局

登記官 山田太郎 印

令和5年度 評価額証明書

事前研修資料

所有者住所 岐阜市美江寺町一丁目1番1号

所有者氏名 刈田 兼男

土地家屋の別	所在地	土地	登記地目 課税地目	家屋 種類	家屋番号	土地	課税地積	家屋	登記床面積 課税床面積	評価額
土地	岐阜市美江寺町一丁目100		宅地						160.02㎡	¥14,321,012
			宅地							
家屋	岐阜市美江寺町一丁目100		100						113.53㎡	¥4,235,432
			居宅						113.53㎡	

上記のとおり相違ないことを証明します。

令和6年2月6日

岐阜市長 堀江 太郎 印